

第139回 滋賀県森林審議会

日 時：令和5年2月7日（火）

15：00～16：31

場 所：滋賀県庁新館7階 大会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 令和5年度森林づくり事業について

(2) 琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）見直しについて

4 閉会

[13時31分 開会]

1 開会

○司会： 本日の審議会は、委員数15名、出席委員11名で、滋賀県森林審議会運営要領第2条第4項の規定により会議は成立。

2 あいさつ

○琵琶湖環境部長：（審議会出席者へのお礼）

本日の審議会では、「令和5年度琵琶湖森林づくり事業について」、「琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）見直しについて」の説明をする。

○司会：＜資料配布の確認をする＞

議長は、運営要領第3条に従い会長にお願いする。

○会長：承知した。当森林審議会は「滋賀県森林審議会の公開の取扱い方針」に基づいて公開し、公開の方法は、会議の傍聴と議事録の公表により行う。

4 議事

○議長：本日の議事は2点

- ・「令和5年度琵琶湖森林づくり事業について」
- ・「琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）の見直しについて」

事務局から説明をお願いする。

（1）令和5年度琵琶湖森林づくり事業について

○事務局：＜資料に基づき説明を行う＞

○議長：事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

○委員：どの事業もすばらしいもので、ぜひ進めてもらいたい。

資料1-3の「新」「拡充」と書いてある事業項目と他の資料に相違がある。この3つの資料はどのような位置づけになっているか。

○事務局：資料1-1は、森林・林業の全ての事業を網羅した資料。財源は関係なく、森林2課が行う事業を網羅した。森林の適正管理、林業の産業としての成長産業化と農山村の活性化を一体として行うことを「やまの健康」と言い、令和元年からスタートしている。それぞれバージョンアップ、フェーズが変わってきて森林・林業の施策が変わる

うとしている。

資料１－２は資料１－１の一部で、森林の適正管理は、国の補助事業の造林補助事業を受けて行うものが中心となる。金額的にも一番大きい。平成１８年度からスタートした琵琶湖森林づくり県民税で、人工林だけではなく、里山林や奥山の天然林化を行う針広混交林化を進める事業も含まれている。

林業成長産業化は産業支援で国の補助事業や県民税を使うもので、特に人材育成については、令和元年から配分された森林環境譲与税を原資としている。

その中で特に、琵琶湖森林づくり県民税を使って、国の制度にはない環境重視の森林づくりや、県民と協働して進めていく事業を「琵琶湖森林づくり」と言う。琵琶湖森林づくり事業には、国の補助事業で進めるような間伐などの補助事業や主伐・再造林は、メインで含んでいない。

資料１－３は、琵琶湖森林づくり事業を８つの柱で進めていく。１から４までが「陽光差し込む健康な森林づくり」２番の「次世代の森創生事業」３番の「森林を育む間伐材利用促進事業」４番の「災害に強い森林づくり事業」までは、環境配慮に特化した分野の事業で、５番以降の「協働の森づくり事業」６番の「みんなの森づくり活動支援事業」７番の「未来へつなぐ木の良さ体感事業」８番の「森林環境学習事業」が県民との協働により進める、県産材利用を含めた関連での事業。令和４年度と５年度は新規の事業、拡充や廃止があり、それぞれの事業との関係性がある。

○委員：新しい事業を始めるときは、理解を得るためにもきっちり、しっかりやってもらいたい。

○事務局：広報でしっかりと分かりやすく説明をする。

○議長：資料１－２は拡充や新しい事業で、従来どおりの事業も引き続き行うということによいか。

○事務局：はい。

○議長：ほかに意見がないか求める。

○委員：資料１－２の「災害に強い森林づくり」、河川に対しても風倒木等被害対策をされる。１２ページ、対策イメージに「一定幅（樹高程度）以下の周辺森林を」と書いてあるが、河川については、全部を閉塞させないというのは現実的でなく、主なポイントとして、狭窄部や、橋等、対策する優先順位や、対象のイメージがあるとわかりやすい。

○事務局：イメージ図等を河川についても作成して、優先的に行うところを普及したい。

○議長：ほかに意見がないか求める。

○委員：木育拠点の整備等について、近江富士花緑公園内のわくわく学習館の整備後の集客に不安材料があると懸念している。しっかり集客できる施設にしてほしい。

もう1点、7-2-2のびわ湖材製品流通促進事業の「びわ湖材製品流通調整員」と「木造化促進アドバイザー」2つの項目が提示されている。調整員の資格やイメージをお聞かせ願いたい。

大型や中規模建物は設計から発注までに木材がそろわない現状を承知した上で、材料と工事の分離発注ができるような体制をイメージしているか、お聞きしたい。

○事務局：木育拠点は、常設的に来てもらえる拠点施設を整備するために花緑公園内に設置する計画をしている。

花緑公園は年間30万人ほど来園する。1割ぐらい子供連れで来た方が立ち寄る想定で、具体的な数字はこれから分析するが、30万人をベースに考えている。同時に、サテライト会場として、今も続けている県下各地に出向いての「木育ひろば」も行っている。

7-2のびわ湖材製品流通は、建築物の施主に対して、木造・木質化を図る設計段階からアドバイスをする設計士を「木造化促進アドバイザー」と位置づけている。県で開いておる木造促進セミナーを修了した方を対象に考えている。

設計ができて木を調達する段階で、川上から川中まで網羅して木材を調達する方を「調整員」として任命している。滋賀県森林組合連合会に委託して、川上から川中の流通をしている木材流通センターを中心に携わっている方を任命して調整員として活躍いただく。

○議長：補助金等の受け皿はあるが、箱物行政に陥りがちになる可能性もある。事業が活発に利用されるようにしていただきたい。

(2) 琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）見直しについて

○事務局：＜資料に基づき説明を行う＞

○議長：事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

○委員：方針3、林業の成長産業化の中には、川下において、公共建築に加えて民間非住宅の県産材の利用を促進していく項目が掲げられている。ウッドショックで輸入材が不足しているなか、国産材、県産材への関心が高まっている。民間の非住宅の建物で、鉄

骨やRCだけでなく、建築主から木造はできないかという希望も聞くこともある。

非住宅の場合は、まとまった量を利用するため、設計の早い段階で施工会社を通じて製材所の情報、部材のメンバーや量を把握して、設計、特に構造に反映していくことが必要になる。

情報を早く取り入れて、タイミングよく設計に生かすことは、同時に補助金申請等のタイミングと合わないこともある。民間においては制度主導ではなく、建築主主体の、設計と施工一体で発注も可能にする等の方法があれば、より利用しやすいと思う。

○事務局：大きい建物になると材料が大量に必要な。材工分離で発注する取組は県下の幾つかの市町で行われている。材工分離でも補助、支援を県で設定している。選択肢も含めて部材をしっかりと調達できるように進めていきたい。

○議長：ほかに意見がないか求める。

○委員：今回の計画で100年後の姿が示されたのは良いことだと思う。人工林、環境林が森林の将来の姿に持っていけるのか、ゾーニングして循環林をいい形で回すということに力を入れていると思うが、放置するとそうはならない。将来にかけて検討の必要があると思う。

○議長：強度間伐をして放置すると、不嗜好性のものが生えるとか草原になるという状況を懸念する。

○事務局：50年後、100年後は、今の知見で予測し得ないような状況もあると思う。それも念頭に置きつつ、現在、人工林として資源の造成をしている。先人が培った大切な資源をいかに有効に使うかが第一で、その後、災害のリスクや利便性、収益性を十分加味しながら、循環林をどう設定していくか、あるいは環境林もいろんな手法を用いて、利便性がよくないところも林業専用道や架線集材、新たな手法を用いて循環林に取り入れたい。しっかり現場の状況を確認し、審議会で先生方の知見もいただき、丁寧に対応したいと考える。

○事務局：平成18年度から環境林整備で奥山の人工林を針広混交林化するために、過密になっている人工林で40%以上の強度間伐を行った。一定の光が入り、周りの種子が発芽して下層植生が回復してきたが、シカの食害が相当ひどく、うまくいっていない。

今後、環境林の光環境の状況を見ながら間伐率を増やすことがよいのか、手法と植生回復の関係の調査をしなければいけない。その上で環境林の手法について、今後知見を深めていく必要がある。

○議長：ほかに意見がないか求める。

○委員：29ページのさらなる将来で、木材生産量が20万 m^3 と出ているが、これを確保することができるのか。関連して、強度間伐をした後の針広混交林の誘導の状況は、シカが多いか少ないかにかなり影響されてくると思う。データを蓄積して取りまとめた上で、今後の展開に活用してもらいたい。

資料1-2の5ページ「森の資源研究開発事業」で、研究提案の公募内容は、技術開発が主体になっている。製品化は目標の一つであると思うが、その製品を使いつつ、想定されている再造林に反映・活用するときに、技術だけではなく運用体制も検討する必要があると思う。

開発事業で開発された技術を活用しつつ、県の研究機関でデータや研究成果を取りまとめて県の施策に反映していただきたい。

○事務局：県では2030年で16万5,000 m^3 の目標を持ち、それを念頭に成長量の関係で20万 m^3 を想定している。

森の資源研究は製品の開発を主眼に置いている。運用方法やモニタリングは連携して検討したい。

○議長：試験開発は補助金だけでなく、県の研究機関が助言する等、手厚い体制を期待したい。

ほかに意見がないか求める。

○委員：施策の中で一番気になるのは、主伐・再造林で、これがうまくいけば林業の成長産業化や農山村の活性化は必然的に達成できる。

主伐・再造林も適地があるので、どう設定していくか。まずは、森林所有者の主伐・再造林の意欲をいかに湧き立てるか、それが一番大事なことであり、それさえクリアすれば、おのずとあとはついてくる。主伐・再造林の進め方をもっと具体的にしてもらいたい。

もう一つ、滋賀県は環境先進県と言われているが、林業産業化が非常に難しいと思う。例えば80～100年生となると CO_2 の補填は期待できない。森林所有者に森林の持つ公的な役割で大きな社会貢献をしていることをもっと知ってもらう。伐採をして社会貢献することで、主伐・再造林が進むように、森林所有者に寄り添った話をしてもらいたい。

○事務局：県の施策として、しっかり進めたいと改めて感じた。戦後、先人の力で森林資

源を培っていただいた。それをどう生かしていくか、大きな転換期にあると思う。かつて滋賀県は非常にたくさんの伐採が行われ、植林を続けてきた実績もある。今の状況とは環境的にも大きく変わるが、資源を有効に活用し、そして新たな若い森林をつくることは大きな課題と感じている。森林に携わる方々の多くの知恵や力を借りながら、一緒に進めたい。

森林所有者にも今年度から補助金の補助率を高補助率にする、架線集材の新事業を計画する等、様々なニーズを伺い施策を着実に進めたい。

○議長：エリートツリーや架線集材の事業は後押しになると思うが、より深いボトルネックやリスクもある。ぜひ分析して、政策に反映してもらいたい。

ほかに意見がないか求める。

○委員：「さらなる将来の姿」で、県内に大型の製材工場が設置されることになっていて、中小製材工場では高品質材や広葉樹、大径材を中心に差別化されています。そのような材が県内の中小工務店や木工作家で使いやすい、また買いやすい環境が必要だと思うが、どのような対策を考えているか。

木育施設や、びわ湖材補助金、びわ湖材カタログもできて、営業や広報はしていると思うが、小さな製材工場では製材機が壊れて、機械の部品がなく、新たに購入すると1,000万円かかるため、すぐに仕事ができない状況のところもある。県は、中小の製材工場や工務店に対するフォローはどのように考えているか。

○事務局：大型工場はスギ、ヒノキ、木工作家は広葉樹を、しっかり差別化していきたい。一つの製材工場だけでというよりは、製材工場が水平的に連携して、問屋を通して在庫をしてもらおう等の仕組みをいろいろ検討して、中小企業もしっかり仕事ができるように進めたい。

○委員：もう一つ、木育施設は、「やまのこ」事業とも関連させてどのように進めようとしているか。

作家が販売する場所がなくて、木育施設等で販売したいという意見もあり、ここに行けば県産材のものが買えるとか、カタログがあるとか、作るだけではなくて、販売できるような工夫は具体的に考えているか。

○事務局：ワークショップ等に来られた方に物を作る体験をしてもらい、かかる経費は頂いている。出店者もボランティアで全て無償は非常に難しい。ワークショップあるいはおもちゃの販売は対価をもらわないと持続可能な木育はできないと思う。ワークショッ

に必要な経費はしっかりもらう仕組みにしたいと思う。

具体的には来年度、ワークショップを関係者と、しっかり検討したい。関係者が集まった木育推進会議のような組織をつくって、進めたい。「やまのこ」の関係者、幼稚園・保育園の関係者、子育て支援の関係者、いろいろな方が集まって木育について考える組織をつくりたい。その中で、様々なつながりができると思う。

○議長：本日の議事は以上。

委員の皆様からのご意見をいただいた。貴重な意見を事務局で取りまとめて反映をお願いする。

次回の審議会について、事務局から説明をお願いする。

○事務局：〈次回の審議会について説明を行う〉

○議長：以上で本日の審議を終了する。

4 閉会

○司会：以上をもって、第139回滋賀県森林審議会を終了する。

[16時31分 閉会]